

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和8年 2月 27日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社谷村建設
所在地	新潟県糸魚川市寺町1丁目6番35号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 卜部 友典
担当者連絡先	電話：025-552-1800 (担当：山岸)
	メール：soumu@tanimura.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.tanimura.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は昭和13年に創業した総合建設業者。グラブ浚渫船2隻を所有し、新潟県を中心とした日本海側各地の港湾工事に携わっている。</p>
--


















3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	温室効果ガス排出量の削減を目的に、材料・工法・使用機械・車両の使用及び購入はグリーン調達を優先する。	社有車にエコカー導入 【現状】2台 【目標】5台
□環境 ✓社会 □経済	生産性向上、社員の働きがい向上の為、IT化、外注化、労務管理システムの導入等により、時間外労働を削減する。	時間外労働の削減（技術・技能系社員） 【現状】月平均/13.5h 【目標】月平均/10h
□環境 □社会 ✓経済	技術力、施工能力の維持向上の為、技術者の育成、資格取得補助。ICT機器・建機を導入する。	技術系職員1級施工管理技士（30歳以上） 【現状】94.9% 【目標】100%

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・就業規則で人権侵害を禁ずる旨を規定して啓蒙。 ・人事考課マニュアル制定。評価は個人の属性によらないことを明記して考課を行っている。					5.1 5.2 5.b 5.c				8.5		10.2 10.3					16.1	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・外部講習への参加や社内部会での講習を実施。 ・総務部を相談窓口とした相談フロー図を制定。					5.1 5.2 5.b 5.c				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・勤怠管理ソフトを導入。社員の労働時間等を可視化。 ・IT・DX推進室を制定。労働生産性向上を図っている。			3						8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・現場で作業する外国人労働者の在留資格、技能労働条件を把握。差別や人権侵害がないように周知している。									8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・年、月、部門毎に安全目標を制定。 ・現場パトロールや毎月の安全衛生会議を実施。 ・社員及び協力会社の安全衛生教育実施。			3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・衛生週間に外部講師による講習実施。 ・毎年11月に全社員がストレスチェックを実施。 ・一声運動を展開し、コミュニケーションを図っている。			3						8								
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・令和8年2月現在、2名の障がい者を雇用。 ・高齢者の現場従事は適性を確認して配置。					5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・人事考課制度を開示。考課基準を明確にしている。 ・年次教育訓練計画により研修や講習を実施。 ・資格取得費用補助、資格手当制度を実施。				4.4	5.5				8.5								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・パートタイム労働者や有期雇用労働者は待遇、福利厚生の利用付与等にあたり不合理な相違が無いよう雇用契約している。					5.5				8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・にいがた健康経営推進企業として登録。 ・定期健康診断及びストレスチェックの実施100% ・健康診断要精検者の精検診察を奨励。			3						8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・材料の過剰発注抑制。資材のプレカット搬入。 ・建設副産物再利用。掘削残土の再利用。 ・再生資源の利用促進。廃棄物分別の徹底。										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・本社電気料、作業船燃料使用量の把握。 ・自社施設や作業船の電灯LED化。 ・エネルギー効率の悪い老朽重機、機器の更新。								7.3				13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・CO2排出量低減型の建設機械・工法の採用。 ・蓄電池を搭載した作業船の導入。 ・再生可能エネルギー使用による電力供給契約を実施。								7.3			12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・工事で使用する化学物質のリスクアセスメントを実施。有資格者を配置する等適正に対処。			3.9				6.3				11.6	12.4					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																				
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・ 魚類保護の為、浚渫工事で汚濁防止カーテン使用。 ・ サケマス遡上期の河川工事中止。 ・ 緑花研究所にてササユリの培養。						6.6								14.1 14.2	15.5			
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・ トンネル工事等での濁水処理設備設置。 ・ 自動水栓への取替による節水。						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している																			
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・ SDGs取り組み内容に「環境に配慮した事業活動」を掲げ、ホームページ上に開示している。 ・ 環境方針をホームページ上に開示している								7				12	13	14	15			
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる																			
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・ 再生資源の利用促進 (再生クラッシュャーラン、再生アスファルトの活用)											12.2				15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・ 品質・環境・労働安全衛生方針を制定。 良質で安全な建設物を提供する為、組織や体制を整えている。			3.6			6	7		9	11	12.4							
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ 顧客満足向上の為、品質目標値を設定している。 ・ 建築物の年次点検サービスを実施。 ・ 住宅10年保証制度実施。										9	11							
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・ 省エネルギー住宅の設計施工。 (例、高気密高断熱住宅の推奨)						6					12	13						
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・ 災害に強い街づくり。防災工事等の施工。 ・ 大工技能の継承(技能職大工部門有り)。 ・ 地元就職希望者を積極的に採用(人口減抑制)。									8	9	11	13	14	15			17	
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・ 糸魚川市と災害時応援協定を締結。 ・ 消防団協力事業所(消防団員) ・ 災害復旧、地震時公共道路点検、除雪等実施。			3	4		6	7		9	11		13	14	15			17	
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・ 学校のインターンシップ等を積極的に受入れ ・ 国土交通省VSP制度参画(国道植栽帯の緑化活動) ・ 赤十字等非営利団体への寄付	1	2		4							11		13	14	15		17	
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	・ 地域保全型工事に準拠した施工体制を遂行。 ・ 購入品や施工業者は地元業者(地元産品)を優先。 ・ 施工方針会議で【Made in 新潟】採用を検討。											8	9	11	12			17	

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内でも共有している	・役員会で理念や目標を制定。ホームページに公開。幹部会議及び各部署で説明して周知している。				4				8	9		11					17	
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・新潟県防犯協会加入。 ・反社会的勢力に対する方針をホームページに掲載。 ・不当要求防止責任者を選任。															16	17	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・総務部が先導し土木部・建築部、安全環境部が工事毎、分野毎に対応する体制を整備している。															16		
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	・発注者にSDGs取り組みを明示。浸透を図っている。 ・施工会社や納入会社で協力会を組織。法改正等で講習を行うなどしている。															16	17	
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・役員会、幹部会議、部門会議を行い、事象に沿ってリスクマネジメントする機会を設けている。 ・安全衛生会議や施工方針会議でリスクを検討。															16		
33	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・企業方針に「地域社会に貢献する」ことを掲げ、品質・環境・労働安全衛生方針を制定。地域社会に密着するインフラの整備に努めている。															16	17	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・BCP策定(事故災害版、感染症版) ・社内ネットワークの情報セキュリティ対策実施。										11					16	17	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている																		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載して下さい。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載して下さい。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載して下さい。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。